

岐阜県自動車運転代行業感染防止対策事業費支援金申請におけるQ&A

令和3年4月1日時点

Q 1. 岐阜県外にも営業所があります。支援金の申請を行うことはできますか？

A 1. できません。県内の営業所等において事業に供するために保有する車両が対象となるため、県内の営業所で保有する車両のみ支援金の対象となります。
県外の営業所が保有する車両は対象外となります。

Q 2. 支援金の対象となるのはどのような車両ですか？

A 2. 支援金の対象となるのは、令和3年4月1日時点で損害賠償責任共済等保険を締結している車両です。
令和3年4月1日以降に損害賠償責任共済等保険を締結した車両は対象外となります。

(申請について)

Q 3. 申請書類はどこにありますか？

A 3. 岐阜県公共交通課ホームページからダウンロードし、印刷してご利用ください。
ホームページアドレス：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/143854.html>

Q 4. 支援金は早く申請しないと無くなってしまうのでしょうか？

A 4. いいえ、そのようなことはありません。申請期限である令和3年6月10日（木）までに申請書を提出いただければ支援金の支給対象となります。支援金を円滑に支給させていただくため、早めにご提出ください。

Q 5. 申請期間を過ぎてしまいました。遡っての申請は可能ですか？

A 5. 遡っての申請は一切受付しません。申請期限（令和3年6月10日（木）当日消印有効）を超えて提出された書類は全て返送いたします。

(添付書類について)

Q 6. 随伴車両の損害賠償責任共済契約書又は損害賠償責任保険契約証書等の写しは、保有する全車両分提出するのですか？

A 6. 令和3年4月1日時点で損害賠償責任共済等保険契約を締結している随伴車両分のみを提出してください。

Q 7. ゆうちょ銀行を振込先口座とする場合、「交付申請書兼誓約書（別記様式1）」にどのように記載すれば良いですか？

A 7. ゆうちょ銀行の通帳見開き下部に記載されている振込用の店名、預金種目、口座番号をご記入ください。

「交付申請書兼誓約書（別記様式1）」の【振込先】の「ゆうちょ銀行店番」欄に「店番（漢数字）」、「預金種目」欄に「預金種別」、「口座番号」欄に「口座番号（7桁）（右詰め）」をご記入ください。

Q 8. 通帳の写しはどの部分をコピーすれば良いですか？

A 8. 金融機関、支店名、種別、口座名義及び口座番号が記載されているページ（通帳1ページ目見開き）をコピーいただき、提出してください。

Q 9. 申請者と通帳に記載されている口座名義が異なっていても良いですか？

A 9. 振込先の口座は申請者ご本人の口座に限ります。（法人の場合、当該法人口座に限ります。）

Q 10. ネットバンキングや当座口座等で紙媒体の通帳がない場合は、何を提出すればよいですか？

A 10. 電子通帳の画面画像を提出してください。

